



## 県道下呂白川線片側交互通行のお知らせ 【大沢橋】

県道下呂白川線（東白川村五加 地内）において、橋梁補修工事を実施するため、以下のとおり片側交互通行を行います。

通行規制に伴い、地元の皆様をはじめ通行する皆様には、大変ご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

規制区間：県道 下呂白川線 東白川村五加 地内 【大沢橋】

規制期間：令和 6年 6月 17日（月）～ 令和 7年 2月 7日（金）

規制方法：◆通常時：昼間片側交互通行（午前 9時 00分～午後 5時 00分）  
※通常時は土・日曜日は規制を行いません。（緊急時の場合は除く）

◆橋面舗装時・橋桁補修時：終日片側交互通行（24時間）  
（夜間は、信号機による規制）  
※ 終日片側交互通行の実施日が決まり次第、工事看板でお知らせします。

### 通行規制 位置図



### 【お問い合わせ先】

発注者：岐阜県可茂土木事務所 道路課 担当 楠田 莖

TEL：(0574)25-3111 内線313

施工者：丸ス産業株式会社 現場代理人 井出 満則

TEL：(0574)72-1318

